1 基本方針ごとの進捗状況

■行政経営改革プランの達成状況(2014年度末時点)

| | | 基本方針 | 取組数 | 計画どおりに進んでいる取組数 | 達成率 |
|---|------|---------------------------------|-----|----------------|------|
| 基 | 本方 | i針1:市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む | 8 | 7 | 88% |
| | 改革項目 | 1-1:きめこまやかな広報活動の実現 | 2 | 2 | 100% |
| | | 1-2:市民の声の組織的活用 | 2 | 2 | 100% |
| | | 1-3:市民との協力関係の構築 | 2 | 2 | 100% |
| | | 1-4:外部意見の活用 | 2 | 1 | 50% |
| 基 | 本方 | i針2:市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める | 19 | 13 | 68% |
| | 改革項目 | 2-1:職員の意欲向上 | 5 | 4 | 80% |
| | | 2-2:人材の育成と登用 | 3 | 2 | 67% |
| | | 2-3:組織経営機能の強化 | 3 | 2 | 67% |
| | | 2-4:管理・運営形態の多様化 | 8 | 5 | 63% |
| 基 | 本方 | i針3:いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる | 16 | 9 | 56% |
| | 革項 | 3-1:財政運営の最適化 | 6 | 4 | 67% |
| | | 3-2:徹底した歳出の削減と歳入の確保 | 5 | 2 | 40% |
| | | 3-3:市有財産の戦略的活用 | 5 | 3 | 60% |
| | | 行政経営改革プラン全体で見ると… | 43 | 29 | 67% |

2 基本方針2の主な取組 「市民の期待にこたえられるよう、市役所の能力を高める」

- 〇職員人材育成基本方針の策定
- 〇人事考課制度を人材育成に活かす仕組みづくり
 - 人事考課と研修が連携する仕組みを作成しました。
- 〇任用制度の見直し
 - 専任職制*を2015年4月から福祉部門において導入しました。 ※専門性を必要とする特定の部門において、専門職員を活用する複線型の人事制度のこと。

<u>〇定数配分の適正化</u>

・2011年度の職員定数を維持することを目標に、全職場の業務量がどのように変動するのかを把握し、事業の終了や業務の見直し等に伴い不要となる定数を必要な部署へ配分して定数を決定しています。

| 年度 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 定数《人) | 2,262 | 2,266 | 2,245 | 2,234 | 2,227 |

※定数には、組織管理要員(部長職・課長・特命担当課長)は含まない。

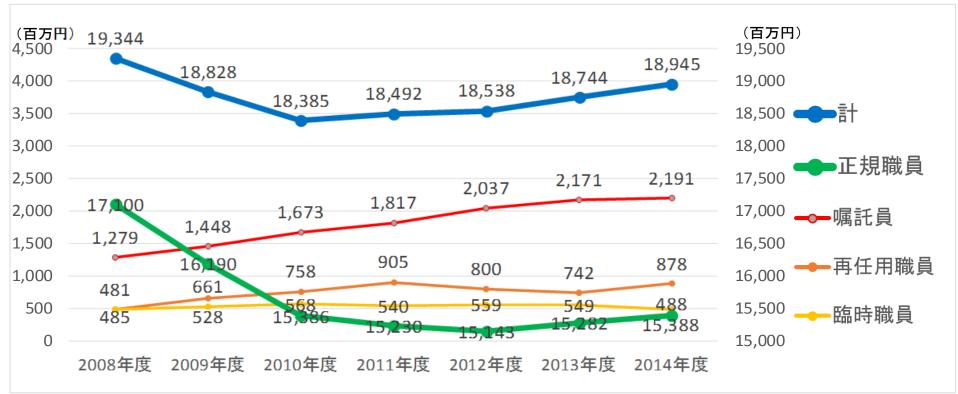
町田市の職員数(稼動人数)の推移

| | | | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年 | 度 2012 | 年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------|-------|-------------------|--------------|
| 正規職 | 員 | | 2,220 | 2,165 | 2,11 | 4 2 | 2,130 | 2,155 | 2,188 | 2,200 |
| 再任用職員 | | | 118 | 163 | 18 | 7 | 225 | 198 | 182 | 214 |
| 嘱託員 | | | 559 | 623 | 70 | 3 | 760 | 836 | 869 | 849 |
| 臨時職 | <u>員</u> | | 290 | 316 | 33 | 6 | 320 | 331 | 325 | 289 |
| 合計 | | | 3,187 | 3,266 | 3,34 | 0 3 | 3,436 | 3,520 | 3,564 | 3,552 |
| (人) 4,000 | | | | | 2 520 | 3,564 | 3,552 | | | (単位:人) |
| 3,500 | 3,187 | 3,266 | 3,340 | 3,436 | 3,520 | 3,504 | 3,332 | | | |
| 3,000 | | | | | | | | | ━━稼動人数(| 合計) |
| 2,500 | 2,220 | 2,165 | 2,114 | 2,130 | 2,155 | 2,188 | 2,200 | | ●稼動人数(| 正規職員) |
| 2,000 | | | | , | | • | | | - ◆- 稼動人数(| 帰 詳昌) |
| 1,500 | | | | | | | | | ─₩ 你到八奴(| "俩口6 只 / |
| 1,000 | 559 | 623 | 703 | 760 | 836 • · | 869 — • — | 849 • —• | | - ◆-稼動人数(| 臨時職員) |
| 500 | 290 | 316 | 336 | 320 | 331 | 325 | 289 | | | 再任用職員) |
| 0 | 118 2008年度 | 163 2009年度 | 187 2010年度 | 225 2011年度 | 198 2012年度 | 182 2013年度 | 214 2014年度 | _ | | |
| •2011年 | 度に保健所業 | 務が東京都た | いら移管されたた | とめ、正規職員か | バ48人増えてい | る。また 、20 1 | 12年度に水道 | 業務が東 | 京都へ移管した | ため正規職員 |

- が21人減っている。
- ・稼動人数(正規職員及び再任用職員):実人数のうち、実際に勤務して給与の支給のある職員数(採用・退職、休業・休職等により給与の支給がない 職員を除いた職員数)。給与の支給がない場合は、給与の支給状況により、給与の支給のある月数/12月で按分。なお、稼動人数には管理職も含む。
- ・稼動人数(嘱託員):延べ人数(総支払い月数)÷12ヶ月×0.8人で算出。
- ・稼動人数(臨時職員):(総支払額-平均的な交通費500円×年間稼動日数220日)÷1705時間(220日×7時間50分)÷平均的な時間単価 (※平均的な時間単価:2004年度~@880円、2006年度~@980円、2010~@990円)

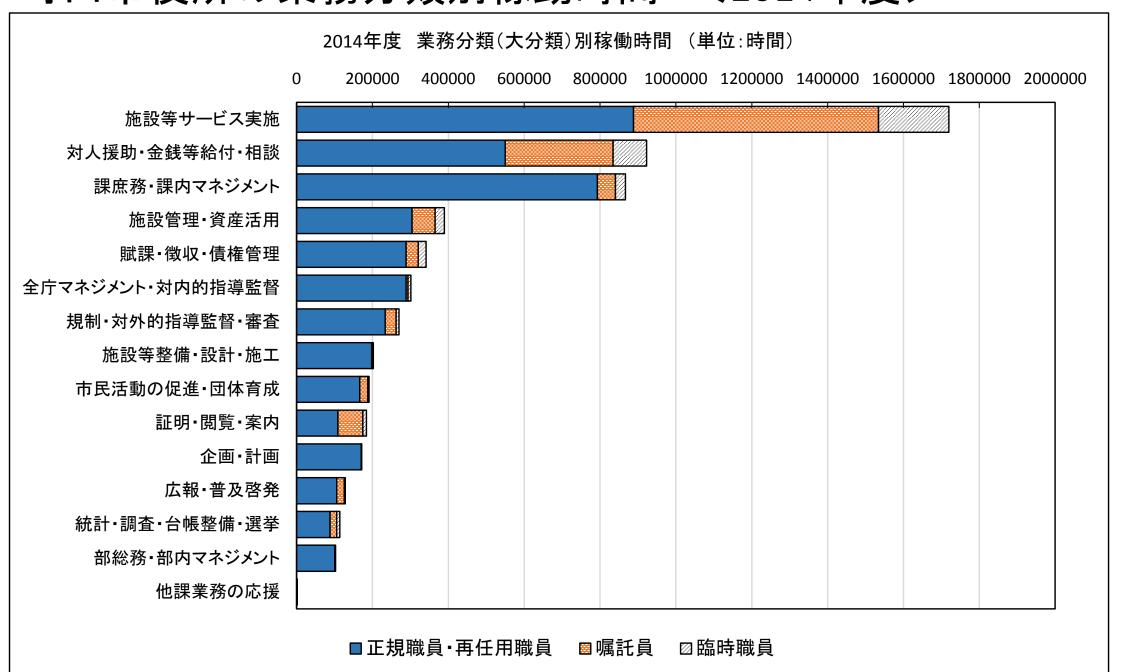
町田市の人件費の推移

| | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 正規職員 | 17,100 | 16,190 | 15,386 | 15,230 | 15,143 | 15,282 | 15,388 |
| 再任用職員 | 481 | 661 | 758 | 905 | 800 | 742 | 878 |
| 嘱託員 | 1,279 | 1,448 | 1,673 | 1,817 | 2,037 | 2,171 | 2,191 |
| 臨時職員 | 485 | 528 | 568 | 540 | 559 | 549 | 488 |
| 計 | 19,344 | 18,828 | 18,385 | 18,492 | 18,538 | 18,744 | 18,945 |
| | | | | | | | (単位:百万円) |



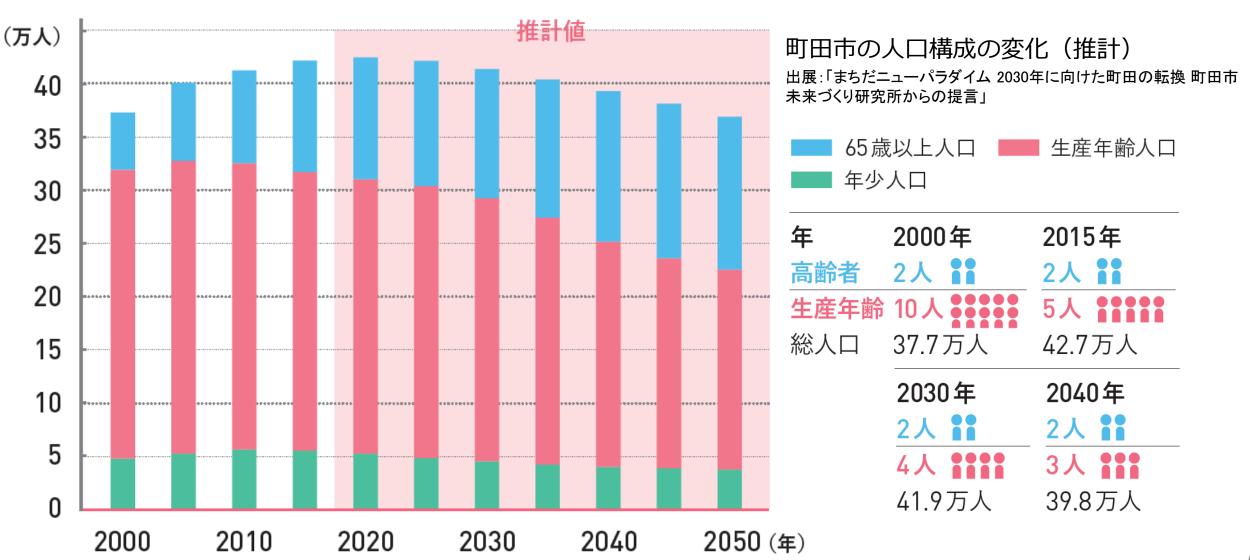
・上表の「人件費」は、給料、諸手当(扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など)及び期末・勤勉手 当の合計。退職手当及び社会保険料は含まない。また、臨時職員の賃金(物件費)は、人件費に含めている。

5 町田市役所の業務分類別稼動時間 <2014年度>



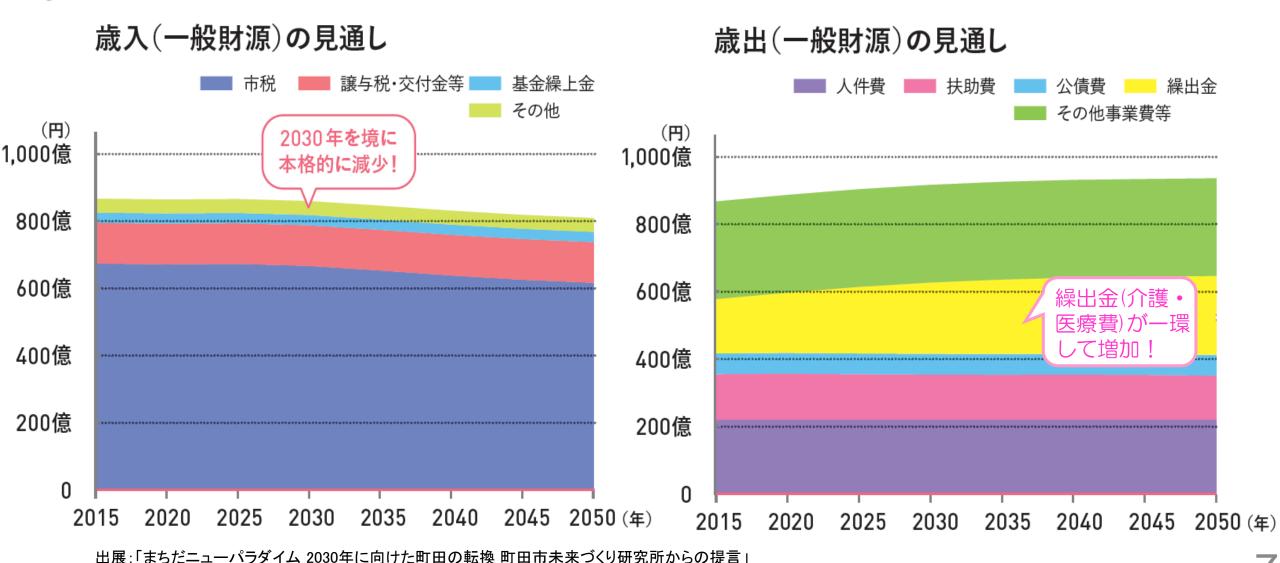
6 町田市が直面している課題①

①少子高齢社会の進展・人口構成の急変



7 町田市が直面している課題②

②今後見込まれる厳しい財政運営の見通し



8 構造的収支不足について

- 社会保障関係経費の急増による市財政の圧迫
 - ・ 高齢化の急速な進展により、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療事業会計への繰出金を 中心とした社会保障関係経費の急速な増加

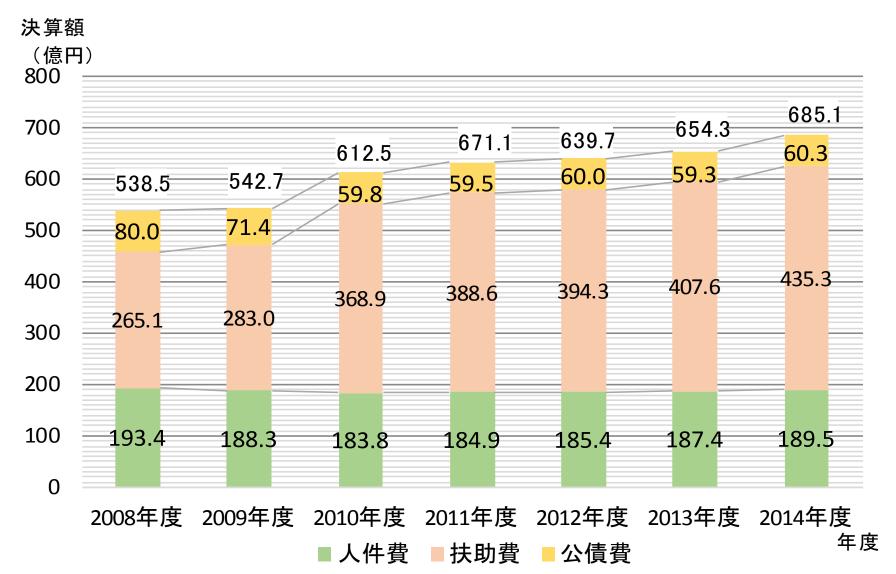
```
町田市の高齢化率(65歳以上)
2005年 18.2% → 2015年 24.7% →2025年 27.8%
町田市の75歳以上の人口率
2005年 6.9% → 2015年 11.2% →2025年 17%
```

・ 市の負担額が2008年度から2014年度までで約70億円増加しており、今後も増加する見込み

市税収入の伸び悩み

- ・一時の落ち込みからは回復、ただし、リーマンショック前の水準には達していない。
 - 2008年度 697億円 → 2011年度 661億円 → 2014年度 682億円
- ・個人市民税が中心の町田市では、高齢化の進展により、今後大幅な増加は見込めない状況
- ⇒構造的収支不足の顕在化

9 義務的経費の推移



※グラフの「人件費」は、給料、諸手当(扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など)及び期末・勤勉手当の合計。退職手当及び社会保険料は含まない。また、臨時職員の賃金(物件費)は、人件費に含めている。

10 町田市職員意識アンケートの結果

〇2015年6月24日から7月9日にかけて、市職員を対象とした意識アンケートを行い、855名から回答を得ました。そのうち、主な意見は以下のとおり。

- 組織のビジョンや判断基準が不明確。組織の進むべきベクトルが見えないため、結果 として職員が目の前の仕事(作業)にのみに集中してしまう。
- 時間外勤務が常習化又は時間外勤務を前提とした業務工程が組まれている。
- 正規職員・非正規職員の役割と責務を明確にすると共に、管理職・係長職・主任職・主事職などの職層に応じた業務が行われるよう執行体制を構築する必要がある。
- 内部管理業務が多く、特に照会・調査に対する回答の業務負担が大きく、本来業務が 滞ってしまう。

11 町田市オフサイトミーティングの結果

〇2015年8月18日・20日に、5つのグループ(①入職3年目未満、②社会人採用3年目未満、ストレス値の高い2部における③管理職、④係長職、⑤主事・主任職)でオフサイトミーティングを実施しました。そのうち、主な意見は以下のとおり。

- 事業の目的、進むべき方向性等は本来、管理職が自分の言葉に置き換えて課員に説明 する必要がある。
- なぜこの仕事を始めたのかといったことを突き詰めていくと「議員との関係」とか「理事者 からの指示」又は「市の政策だから」とかいう答えにしか行き着かないことがある。
- 働いても働かなくても同じという風土では、働くモチベーションは上がらない。(一例として 人事考課の評価が結局みんな同じではないかいう意識が広がっているのではないか)
- ミスを許さない風土があると、仕事のやり方も前例踏襲中心となってしまう。

町田市への提案①(佐藤委員)

- 〇業務量の削減を、内部業務をターゲットに進めるべき
 - 業務量の削減は喫緊の課題である。削減に向けて、まずは外部に対する業務と 内部の業務を区別して考え、市民に直接影響のない内部業務を優先して業務の 削減を検討していくべき。
- 〇部課間にある人員配置の偏在について、見える化を進め、大胆な見直 しを図るべき
 - 残業時間について、人員不足による残業時間か非効率による残業時間かを業務の中身と量を明らかにして区別を図っていくことが必要。 例えばインフラ部署から防災や子育ての部署へというような、施策の重要性の変化に応じた大胆な配置の見直しもするべき。

町田市への提案①(山本委員)

- 〇人件費だけでなく、新公会計制度を活用した総コストの情報を用いた 人員数管理を目指すべき
 - 正規職員の定数管理は厳格に実施されているものの、非正規職員については、 人数が増加している。人件費だけでなく、総コストで管理する必要がある。そのために、新公会計制度のコスト情報の活用を図るべき。
- 〇業務量に見合った人員配置となっているかは、残業時間や休暇取得 率だけをみるのではなく、業務の分析と業務と人員配置の事前の計画 を策定するべき。
 - 事前にどの業務に何時間かかるか、何人日(時間)なのかの計画を策定するべき。

町田市への提案①(岡本委員)

- 〇業務量だけでなく、業務の質やサービスの水準も明確化すべき
 - 業務やサービスの質を評価する視点はいくつかあり(顧客価値の視点では、機能価値と情緒価値、必需価値と魅力価値等)、これらは自己、上司や同僚、市民や第三者等により評価できる。これらを用いて業務のタイプ別に「標準指標」を作成するべき。
- 〇「仕事を増やす」ことが評価されない文化をつくるべき。
 - 人が仕事を生んでいる面が見られる。「仕事を増やす」ことは評価されることではない。
 - 町田市の「目標によるマネジメント」は上司の管理ではなく、自己管理のためのもの。また、現在から未来への「ツミアゲ」式ではなく、あるべき目標から「ワリツケ」るものである。業務の廃止、効率化などを職員・管理職の目標として設定し、それを自己管理していくべき。

町田市への提案②(佐藤委員)

- 〇職員が市の計画・目標と自分の業務とのつながりを意識することが、モチベーションの維持向上につながる。
 - 職員が市の計画・目標や課の計画・目標と自分の業務とがどのように結びついているか、戦略マップとして示していくことで、職員のモチベーションの維持向上につながる。
 - 「課の仕事目標」の話し合いが適切に行われ、目標の共有と、目標と自身の仕事の 関係性の認識がしっかりと確認できることが重要である。

町田市への提案②(山本委員)

- 〇全部門共通の重要な能力・態度だけでなく、各業務ごとに必要な専門的能力・態度もその目指すべき水準を設定し、向上を図るべき。
 - 共通して身につけるべき重要な能力・態度については階層別に設定されているが、 業務ごとに異なる専門的あるいは業務特有の特殊な能力・態度についても目指すべき水準を設定すべき。
 - そのうえで、職員の能力・態度の向上が組織の成果向上につながることを自覚できるよう、人事考課と組織の評価(行政評価・業績評価)の関係が連動するようにする工夫が必要である。
- 〇サービスの吟味と職員の能力及びモチベーションの向上を図るべき。
 - ひたすら行政需要に追従して市民満足度向上を求め続ければ、財源と職員の制約で限界がくる。市民に質の高いサービスを限られた財源で提供するためには、必要なサービスの吟味と職員の能力及びモチベーションの向上が必要である。

町田市への提案②(岡本委員)

- 〇「現状維持」の考え方を打破すべき。
 - ルーティン業務は文字通り月並み作業になっている。しかし、そのような仕事を含め、 仕事を企画、分析、評価という知的プロセスに変える必要がある。
 - 企画の発案、実践、効果測定のためには、行動観察やインタビュー手法の知見も必要である。
- 〇 職場において言い合える風土、議論できる場を醸成すべき。
 - 対話プロセスが醸成できていない。また、「ものの見方」を各人がもっていない。
 - 「ものの見方」教育をストーリー型教育で行う。ものごとの認識の仕方を学習する。